



「ハイク行政書士法人」の名称を商標登録しました

(樋口)

この度、法人の名称「ハイク行政書士法人」を商標登録しました。そのご報告とともに、当法人で登録申請した経験をもとに商標登録制度についての簡単な解説やなぜ商標登録したかといった裏話(?)もご紹介したいと思います。

商標登録とは

商品やサービスにつける名前やロゴを特許庁に登録することで、商標登録がされると、商標登録出願をした出願人に、商標権が付与され、登録された商標を予め指定した商品・サービス(指定商品・指定役務といいます)について独占的に使用することができます。

商標登録のメリット

- ・他者が、登録された商標や類似する商標を使用したとき、それをやめさせることができます。
- ・他者が、登録された商標や類似する商標について商標登録をすることができなくなる。



↑商標登録をしたことに伴ってハイクのロゴに®マークを付けました。

®は登録されたという意味の「registered」の略で、商標登録されている商標には®マークを付けることができます。商標登録されていない商標に®マークを付けることは禁止されており、刑事罰の対象になりますので、安易につけないようご注意ください。

登録にまつわるあれこれインタビュー

商標登録をするに至った経緯について、実際に商標登録の申請手続きを行った弊事務所の石橋にインタビューしました。

樋口：どうして商標登録をしたのですか？

石橋：行政書士業界の中で他の事務所が同一の名称をつけられないようにするためと、行政書士業界でのブランドロイヤリティを高めることができればいいなという気持ちから商標登録しました。

樋口：商標登録の手続きは難しかったですか？かかった時間は？

石橋：すでに商標登録を受けている行政書士法人の例などを参考にさせてもらい、自社で出願しました。申請自体はそれほど難しくはなかったのですが、審査は時間がかかりました。令和3年7月に出願して、登録が済んだのは令和4年4月でした。補正の指示などはなく、順調に審査が進んで9ヶ月ほどかかったこととなります。



樋口：商標登録をして変わったことはありますか？

石橋：ハイク行政書士法人のロゴに®マークを付けました。「ハイク行政書士法人」という名称を使おうという人がいるなんてことは想定していなかったのですが、商標登録が完了する直前に、Google 広告に「ハイク行政書士法人」の名称を使って広告を出している事務所があることが発覚しました。その広告をクリックすると、ハイク行政書士法人とは全然関係のない事務所のHPが表示される状態でした。商標登録後、Google に、「商標を持っているので、その広告が表示されないようにしてほしい」と通報したところ、主張が認められ、その広告は表示されなくなりました。ちょうど商標登録が完了する前後でこうしたことがあったので、商標がすぐに役立つことになりました。

樋口：商標登録後のハイク行政書士法人について、今後の展望を聞かせてください。

石橋：商標登録したことで、今後、行政書士業界で唯一の「ハイク行政書士法人」となります。それで何かが変わるというわけではありませんが、今まで同様、皆様の事業をサポートし、共に成長していける事務所でありたいと思っています。

最後に、今回は自社(ハイク行政書士法人)の手続きなので自社で申請手続きを行いました。商標登録の手続きを代理するのは【弁理士】の業務分野となります。

もし商標登録の手続きを依頼したいという方がいらっしゃいましたら、残念ながらハイク行政書士法人では手続き代理を承ることはできません。

商標登録手続きについての専門的なことについては、【弁理士】さんにお問合せいただければと思います。

ここではハイクでの登録について一例としてご紹介させていただきました。皆様の参考になれば幸いです。

Contents

- 「ハイク行政書士法人」の名称を商標登録しました
- 夏のひんやりアイテム

- 自称文具女子のおススメ文房具・第3弾
- 建設業許可業者の皆様へ
- 編集後記

夏のひんやりアイテム

(荒川・長谷川・熊谷)

今年も暑い夏がやってきました。皆様、暑さ対策は何かされていますか？今年の夏を快適に過ごすための、最新アイテムをご紹介します。鳩の森編集部が実際に使ってみた感想も記載してみました。参考になれば幸いです。気になるアイテムがあれば、是非お試しください。暑い日が続きますが、元気に乗り切って参りましょう！

クールファブリックスプレー



**ひんやりシャツ
シャワー
ストロングミントの香り**
1,375 円
(税込)

お出かけ前の洋服や靴下、就寝前のシーツやパジャマにスプレーするだけでスーっとした涼感が得られるアイテムです。ミントの香りは結構「ストロング」ですが、ひんやり感は意外にもソフトな感じでした。



**アイスノン
シャツミスト
ミントの香り**
1,100 円
(税込)

お出かけ前にスプレーすると、汗をかいたびに気持ちのいい冷涼感が得られます。また、衣類についた汗のニオイを消臭し、除菌してくれる優れものです。ミントの香りはそれほど強くなく、ひんやり感も強くなくて程よい感じで、長続きするのが良いです。



**フリーズテック
衣類用冷却ミスト**
1,408 円
(税込)

アルコールを使わず冷感効果が得られる冷感ミストです。アルコールフリーなので揮発しにくく、ひと吹きで冷感が長く持続します。ひんやり感は強めですが香りは強くないので、外出時におすすめです。

クールタオル



**ネッククーラー
マジクール**
1,078 円
(税込)

水を含ませるだけで冷感が持続します。何度も使えるので1つ持っていれば安心です。頸部を冷やすことで体の体温が下がり、熱中症対策が行えます。コンパクトでマジックテープで固定できるのが便利なネッククーラー。外出時に重宝しそうです。



**アイスノン
極冷えタオル**
1,100 円
(税込)

水に濡らし、絞って振るだけで、冷たいタオルに早変わりします。UVカット約95%なので、スポーツやレジャー、屋外の作業時におすすめです。繰り返し使えて、振ると冷たさが戻ってくるので長時間使えて便利です。



**夢ゲンクール
タオル**
1,650 円
(税込)

薄くて軽くて通気性も良い、使い心地の良い使用感のアイテムです。UVカット、UPF35以上のため屋外での使用に最適です。大判のタオルでスポーツでの使用にもってこいです。

クールネックグッズ



**ペルチエ
クーラー
ハンズフリー
ファン**
8,778 円
(税込)

冷却プレートとファンで涼しさ2倍！首元にフィットするデザインのネックファンです。冷却プレートを首の後ろ部分にあてることで熱中症対策におすすめのアイテムです。



**SUO
ネットクール
リング**
3,080 円
(税込)
サイズ S~L

冷凍庫で冷やして使用することで、快適な温度をコントロールしてキープするネッククーラーです。NASA が研究開発した PCM 素材を使用しているため、結露せずに心地よく体をクールダウンしてくれます。子供用、ペット用も販売しています。



**ペルチエ
アイクール
ポルタ**
3,278 円
(税込)

冷却プレートに直接触れて、ダイレクトに冷やせるのが特長です。急速冷却機能も搭載されているので、猛暑の日でも快適に過ごすことができます！

自称文具女子のおススメ文房具・第3弾

(樋口)

自称文具女子のおススメ文房具、第3弾です！今回も私、文房具大好きな樋口が皆様にお勧めしたい文房具を張り切っ
てご紹介していきたいと思います。

書類の整理や持ち運びに大活躍するクリアファイル。穴をあけず
に書類が収納できて便利なアイテムですが、1個のクリアファイル
に収納できる書類の量はたいして多くないし、「関連する資料をまと
めて保管するためにはやっぱり穴あけパンチを使ってファイルに綴
じるしかないか・・・」なんてことも多いかと思ひます。

そんな時にオススメしたいのが
こちら！複数のクリアファイルを
差し込むだけで冊子状にまとめ
られる、専用のクリアーファイルで
す。

使い方はとっても簡単！ホル
サックを開いて、上部にある突起

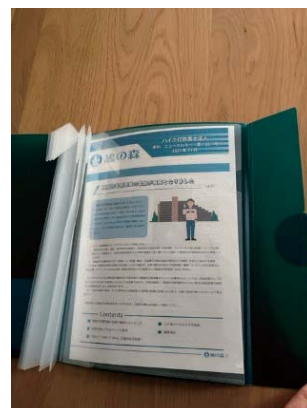
部分にクリアファイルの上部に差し込み、そのままクリアファイルをホルサックのポケット部分に差し込むだけ。

ホルサックに収納したままの状態
でクリアファイルに挟んである書
類を閲覧することもできますし、
クリアファイルを綴じたり、外し
たりも簡単にできて便利。これ
があれば書類整理がはかどります。
ただし、あまりガッチリ挟んで
あるわけではないため、下を向
けると書類が落ちてしまう点に
は注意が必要です。

カラーは赤・水色・透明・黒の4色展開となっています。クリアーホルダー最大収納枚数は6枚収納と12枚収納の2種類です。とにかく便利なので、是非使ってみて欲しいです。

①ホルサック クリアーホルダーファイル

参考価格： 6枚収納 550円(税込)
12枚収納 726円(税込)



②フィットカットカーブ ツイッギー ポーチサイズ

参考価格：770円(税込)

全長約10cmのめちゃくちゃコンパクトな携帯用のハサミです。服の
値札をうっかり取り忘れて外出して
しまった、コンビニで買ったお菓子

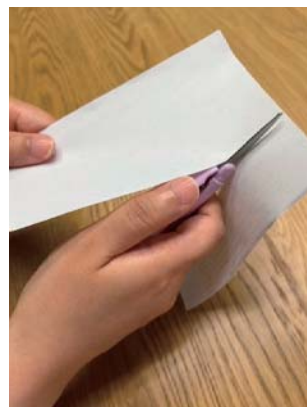
の袋が開かない・・・、買ったものをすぐ使いたいからタグを切りたい等々、外出中にハサミが
あると便利な場面は意外と多いと思ひます。そんな時に是非お勧めしたい商品がこちらです。

私はもともとこちらよりちょっと長い、通常タイプのツイッギーを愛用してしまひ、その切
れ味の良さに惚れ込んでしまひました。切れ味の良さはもちろん、ポーチサイズでも健在で、サク
サク切れます。サクサクな切れ味はベルヌーイカーブという特殊な形状によるものだとか。技術
の進歩ってすごい！それに加えて、こちらの商品はフッ素加工がされているので、テープ類のベ
タベタが刃につきにくくなっ
ています。セロハンテープもガム
テープもマスキングテープも安
心して切れちゃいます。

デザインもおしゃれで持っ
ているだけでテンションが上
がる商品です。レギュラー商品
はホワイト、ブルー、ピンクの
3色展開ですが、数量限定で
限定カラーの商品が販売され
ることもあります。写真は限
定カラーのライラックグレー
です。



↑写真右がツイッギー ポーチサイズ。左のボールペンより一回り小さいです。



建設業許可業者の皆様へ 決算変更届の届出が必要です（毎年事業年度終了後4か月以内）

（熊谷）

ハイク行政書士法人で建設業許可の新規取得手続きをしたお客様には、新規許可の手続き完了時に「今後毎年決算変更届の提出が必要です」とご案内しています。

ただ、時間がたつて忘れてしまった方もいらっしゃるかもしれませんが、ここで改めてご案内いたします。

毎年事業年度終了後4か月以内に、「決算変更届」(※)を許可行政庁に提出することが建設業法により義務付けられています。

※東京都知事許可では「決算変更届」、千葉県や埼玉県知事許可などでは「事業年度終了報告届」というように、都道府県によって呼び方が異なりますが、同じ届出のことです。ここでは「決算変更届」と記載します。

この決算変更届は、**税務署への決算申告（確定申告）とは別の届出**です。

「決算は税理士さんに任せているから大丈夫」と思うかもしれませんが、税務署への決算申告と建設業の決算変更届はそれぞれ別々の届出なので、税務署への決算申告の後に**建設業の「決算変更届」**を提出する必要があります。

決算変更届は期限内に提出しましょう！

建設業許可の有効期限は許可日から5年間です。有効期限満了より前に「更新」の手続きをすることで許可は維持できます。この更新手続きを行う際には、それまでの5年分の決算変更届が提出されていなければ更新申請が受け付けられません。

「忙しくて提出できていない」という建設業者さんいらっしゃるかもしれません。

しかし、毎年提出をしないと、以下のような不利益を被る場合があります。

夏季休業のお知らせ

当事務所は令和4年8月11日（木）～8月16日（火）の期間を夏季休業とさせていただきます。お休み中ご不便をおかけしますが、ご了承のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

編集後記

毎日暑い日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

東京も、もう亜熱帯気候と言ってもいいのではないかと個人的には思います。

猛暑・酷暑を乗り切っていただこうと、今号では「夏のひんやりアイテム」ご紹介しました。

鳩の森編集部でもファブリックスプレーやクールタオルを実際に入れて試してみました。思った以上にひんやりして気持ちよかったです。使用感も紹介していますので、参考になりましたら幸いです。気になるものがありましたら試してみたいかがでしょうか。

7月後半からコロナの感染が拡大しており、まだまだ注意が必要な状況です。皆様どうぞご自愛くださいませ。

（1）罰則

決算変更届の提出義務違反の罰則は「6月以下の懲役又は100万円以下の罰金」です。状況によっては、懲役と罰金刑の両方が科せられる場合もあります。（建設業法第50条）

（2）手続き上の支障

前述のように、決算変更届が提出されていないと更新申請が受け付けられません。そのほか、業種追加申請をする場合も、決算変更届が提出されていないと申請が受け付けられません。

決算変更届提出のスケジュール例

法人の場合

事業年度終了から2か月後まで	・税務署へ決算申告 ⇒ 手続代理は税理士に依頼
事業年度終了～4か月後まで	・決算申告に使用した決算報告書の内容を元に建設業の決算変更届を作成 ・決算変更届に添付する納税証明書を取得 ・決算変更届が完成したら役所へ提出 ⇒ 手続代理は行政書士に依頼

個人事業の場合

確定申告期限（毎年3月中旬）まで	・税務署へ確定申告 ⇒ 手続代理は税理士に依頼
確定申告終了～4月末日まで	・確定申告の内容を元に建設業の決算変更届を作成 ・決算変更届に添付する納税証明書を取得 ・決算変更届が完成したら役所へ提出 ⇒ 手続代理は行政書士に依頼

ハイク行政書士法人では、決算変更届の作成と提出代行を承っておりますので、ぜひご利用ください。

これまで弊事務所でも許可や届出の手続きを担当させていただいた建設業許可業者のお客様には、決算変更届の提出時期が近づいた頃に担当者よりご連絡しています。



建設業・建築士事務所登録・宅建業・産業廃棄物収集運搬業など各種許認可申請
外国人の在留資格（ビザ）の取得・更新・変更手続き
会社・一般社団法人・NPO法人の設立手続き
融資申請支援（日本政策金融公庫・保証協会など）

発行：ハイク行政書士法人
東京都渋谷区代々木 2-5-1-705

電話：0120-189-819

営業時間：平日9時～18時